

## 生野区未利用地（鶴橋一丁目）の活用に関する事業者公募条件の設定に向けて

		マーケットサウンディング時	令和4年度北鶴橋小学校に代わる避難所機能の確保 に向けた会議でいただいた意見
<b>基本 の 条 件</b>		<p>【発災時】 1 避難スペース（100人分） 2 避難所運営事務所スペース（40人想定） ※平常時は地域防災活動の拠点として使用あり</p> <p>【常時】 3 備蓄倉庫として使用できるスペース</p> <p>北鶴橋地域の特性(本市密集住宅市街地整備重点対策地区)を踏まえ、地域防災活動をはじめ、平時から災害時に至るまで地域と緊密に連携し、地域貢献に資するもの</p>	→
		貸付年数 50年未満	
<b>その 他 の 条 件</b>	<b>公園</b>	北側隣接の「北鶴ふれあい公園」（災害時の指定緊急避難場所）とのつながりも意識した施設整備	公園の防災面の機能の強化（マンホールトイレやかまどベンチの設置）が必要
	<b>機能 その他</b>	<p>投票所として使用すること</p> <p>体育館や運動場を使った地域イベント場所として使用すること (スリーアイズ大会・ドミノ大会・盆踊り大会等)</p>	条件としない